

特集 p.1 手すき和紙で紡ぐ愛川のこころ

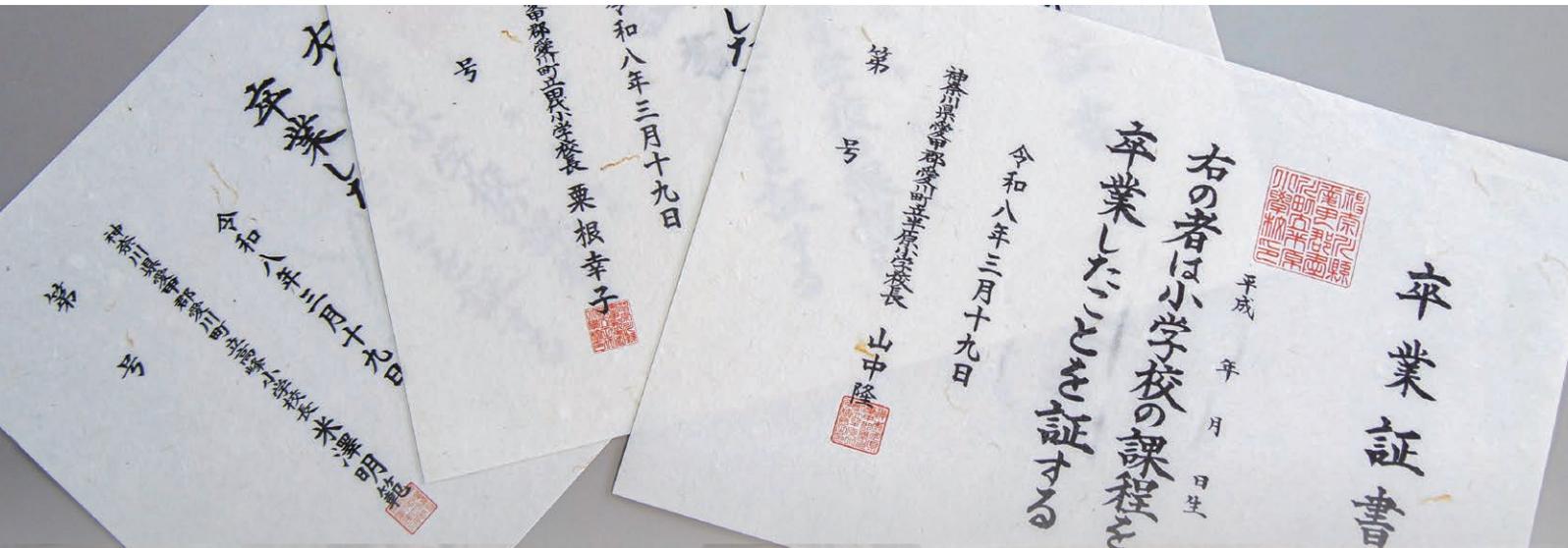
注目 p.3 引き換えは3月27日・28日
「愛川くらし応援券」を配布します!

p.3 「物価高対応子育て応援手当」
申請が必要な世帯は3月31日までに!



手すきの和紙が、わたしたちの卒業証書

写真 / 半原小学校児童による手すき和紙の卒業証書作り



卒業証書

右の者は小学校の課程を
卒業したことを証する

令和八年三月十九日

第 号
山中隆

令和八年三月十九日

栗根幸子

卒業証書
栗根三郎 栗根幸子 栗根三郎 栗根幸子

卒業を迎える子どもたちが 伝統の和紙作りに挑戦

卒業証書のでき上がりが楽しみです。
もらったら絶対おうちに飾ります!



昨年12月、田代小学校、高峰小学校、半原小学校の6年生たちが愛川繊維会館(レインボープラザ)を訪れ、自分たちの卒業証書になる「紙すき和紙」作りに挑戦。同館スタッフのサポートを受けながら木枠にすだれを乗せた器具を溶液の中に入れ、持ち上げて繊維が均等になるよう丁寧に揺すって紙をすきました。完成した和紙は乾燥後、卒業式で卒業証書として授与されます。

半原小学校ではコウゾの植栽から一連の和紙作りの工程を体験

今回使った和紙の原料のコウゾは、半原小学校の児童たちが2年生の時に校内に苗を植えたものです。5年生だった昨年3月には枝の伐採や蒸したコウゾの皮をはぎ取るなど、紙すきを含めて手すき和紙作りの一連の工程を体験しました。

和紙の卒業証書が できるまで

卒業証書の完成!



高峰小

紙を
すく



田代小

半原小

専用の木枠でスタッフと一緒に紙をすく(令和7年12月)



苗を
植える

半原小

学校敷地内にコウゾを植栽
(令和3年4月)



コウゾを
育てる

コウゾの育成・管理(令和4年9月)

繊維を
叩く



専用の機械でコウゾの繊維を叩いてほぐす

紙すきは手が冷たかったけど、すごく楽しかったです。
自分で作った和紙の卒業証書もらえるのは、とても貴重なことだと思うので、小学校の思い出として大切にします。



高峰小学校6年の萩原優翔さん



枝を
切る

半原小

育ったコウゾの枝を伐採
(令和7年3月)

水に
さらす



煮たコウゾを水にさらして不純物を取り除く

この経験は、一生の思い出に

(一財)繊維産業会 篠崎俊二理事長

紙をすくだけでなく、より多くの工程を経験してもらい、町の伝統技能を知ってもらえたと思います。手すき和紙で卒業証書を作った経験はきっといつまでも思い出に残ると思います。

コウゾの苗に手に植栽の説明をする篠崎理事長



蒸す



伐採したコウゾの枝を釜で蒸す

皮を
煮る



コウゾの皮を釜で煮る

皮を
はぐ



半原小

蒸し上がったコウゾの枝の皮を手ではぐ
(令和7年3月)

2年生のときにコウゾを自分で植えているので、想いがこもった卒業証書になりそうです。
卒業式でもらえるのが楽しみです!

半原小学校6年の上島旭人さん

海底紙ことは初めて知ったので、自分の住む町にこのような伝統産業があったなんてびっくりです。
卒業証書を手作りする中で、もう卒業かと思って、少し寂しくなりました。

田代小学校6年の高橋輝さん



【特集】

手すき和紙で紡ぐ

愛川町がかつて和紙の産地だったことにちなみ、田代小学校、半原小学校、高峰小学校では、(一財)繊維産業会(篠崎俊二理事長)の協力のもと、児童たちが自ら手すきした和紙を卒業証書に使う取り組みを行っています。

愛川のこころ

☎ 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

伝統の和紙作りを通じて郷土愛を育む子どもたちの卒業証書作りをレポートします。

郷土の誇りをその手に 教育長インタビュー

「卒業証書を手作りすることで、子どもたちに地元の伝統産業を知ってもらい、大きく成長するきっかけにしてほしい」そう穏やかに語るのは、佐藤照明教育長。きっかけは平成29年、(一財)繊維産業会の篠崎理事長から寄せられた一つの提案でした。

「理事長から、『先人の知恵を理解し、郷土愛を持ってもらうために、子どもたちが自分の手で卒業証書を作ってみたいかどうか』とご提案をいただいたんです。かつて和紙作りが盛んだった角田の海底(おぞこう)地区。その歴史を次世代へ繋ぎたいという熱い思いでした」

舞台となったのは、同地区を学区に持つ田代小学校。「当時の校長先生がこの提案に賛同され、同校で紙すき和紙の手作り卒業証書の取り組みがスタートしました。一生の宝物になる卒業証書ですから、同会の皆さんと学校現場が二人三脚でこだわりを持って作りました。

卒業証書の大きさを保ちながら一定の厚さの紙が作れるか、校章の透かしを入れることができるか、卒業生の名前を墨で書くことができるかなど、同会の皆さんと何度もやり取りし、試作を重ねました。原料の割合などが決まり、平成29年度の田代小学校の卒業生が町で初めて『手すき和紙の卒業証書』を手にしました。この取り組みは、徐々に町内へ広がっていきます。「翌年度には半原小学校、さらに高峰小学校が令和元年度にと、和紙作りの輪が

広がっていきました。自分たちが暮らす町の伝統に触れ、自分の手で作り上げた証書を手にする。この手作り卒業証書を通して、郷土愛を自然に深めることができるすてきな取り組みだと思っています」最後に、佐藤教育長はこう締めくくりました。「世界に一枚だけの証書を開くとき、子どもたちは愛川町の豊かな自然と、温かい大人たちの姿を思い出すはずです。この伝統を、これからも大切に守っていきたくです」



半原小学校で和紙の原料となるコウゾを植栽する佐藤教育長(令和3年4月)



和紙の卒業証書の見本を興味深く眺める半原小学校の児童



コウゾを中津川の水にさらし、不純物を取り除く作業(昭和40年前後)

しかし、建具に占める障子の割合が少なくなってきた昭和40年〜50年ごろになると製紙業は活気を失うこととなりました。技術を保存する会などでもできましたが高齢化の影響もあり活動を続けられなくなりました。現在は(一財)繊維産業会が技術を受け継ぎ、愛川繊維会館で体験教室などを開催しています。

この当時作られていた和紙は奉書紙と呼ばれる最高級の公用紙で、後には京都の嵯峨御所(大覚寺)にも納められていました。大正初期から昭和の初めにかけて和紙作りは最も栄え、はがき、障子紙、紙帳、養蚕に使用する蚕卵紙、傘紙などがすかれました。

最高級の公用紙 「海底紙」 おぞこうがみ

愛川町では、江戸時代後期に、角田海底地区において、中津川の良質な水を使って紙すきが始まり、「海底紙」と呼ばれる独特の板目を持つ風雅な手すき和紙の産地となりました。

1世帯7,000円に加え、19歳以上の方1人3,000円の「愛川くらし応援券」を配布します!

引き換えは3月27日(金)・28日(土) 問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3523



町ホームページ

物価高などの影響を受けている町民皆さんの生活を守るため、国の重点支援地方交付金を活用して、町内の店舗で使用できる本町独自の「愛川くらし応援券」を配布します。3月上旬から順次、世帯主あてに応援券との「引換券」を郵送します。

「物価高騰等対策地域振興券『愛川くらし応援券』のご案内」

対象 令和8年2月1日現在、町の住民基本台帳に記載されている方。加算分は上記に加え、平成19年4月1日以前に生まれた方。

額面 **世帯分** 1世帯当たり7,000円分(1,000円券×7枚)
*大型・個店共通券2枚、個店専用券5枚

加算分 1人当たり3,000円分(1,000円券×3枚)
(平成19年4月1日以前に生まれた方が対象)
*大型・個店共通券1枚、個店専用券2枚

利用期間 3月27日(金)～9月30日(水)

利用可能店舗 引き換え時に店舗一覧表をお渡しします。また、町ホームページにも掲載しています。



応援券の引き換え **必ず「引換券(住所・氏名が書かれている台紙)」をお持ちください。**

●日時 3月27日(金)・28日(土)午前10時～午後7時

この両日に引き換えができなかった方の引き換え方法は、「広報あいかわ」4月1日号や町ホームページなどでお知らせします。

●場所 ●川北児童館 ●宮本児童館 ●原臼児童館 ●両向児童館 ●細野児童館 ●田代運動公園(プール棟)
●角田児童館 ●三増児童館 ●文化会館 ●小沢児童館 ●上熊坂児童館 ●熊坂児童館
●下谷八菅山児童館 ●二井坂児童館 ●桜台児童館 ●半縄公民館 ●坂本児童館
●第1号公園体育館 ●大塚児童館 ●桜台団地公民館 ●春日台児童館
(お住まいの地区にかかわらず、どこの引き換え所でも引き換えができます)

「物価高対応子育て応援手当」

町ホームページ
「物価高対応
子育て応援手当」



申請が必要な世帯は3月31日までに!

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、国庫補助金を活用し、子育て応援手当を支給しています。

●支給額 18歳以下(平成19年4月2日以降生まれ)の方1人当たり2万円

●申請が必要な世帯 次のいずれかに該当する世帯

- 令和7年9月分の児童手当受給者のうち公務員
- 令和7年10月1日～11月30日に出生した児童の養育者のうち公務員
- 令和7年12月1日～令和8年3月31日に出生した児童を養育する世帯

(公務員を除く、令和7年9月分の児童手当受給者および令和7年10月1日～11月30日に出生した児童の養育者には、2月19日に振り込み済みです)

●申請方法

期限までに申請書を子育て支援課へ。申請書は子育て支援課窓口と町ホームページで配布しています。

●申請期限 3月31日(火)まで(必着)

3月はごみが多くなる季節です 「粗大ごみ」の出し方ガイド

問 美化プラント ☎ 046(281)2258
046(281)2811

町ホームページ
「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」



3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみとは 家具や家電製品、自転車、布団など、一辺の長さが50cmを超える物です。なお、オートバイやピアノ、畳など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
大型粗大ごみとは 粗大ごみの中で、縦・横・高さのいずれか一辺の長さが180cmを超え、かつ幅または厚さが10cmを超える物です。

戸別訪問収集 1回に3点まで収集できます。

Step① 電話かメールで美化プラントへ申し込み

粗大ごみの品目・個数・大きさや持ち出し場所(庭など)を、具体的にお知らせください。
収集日は申込日のおおむね1~2週間後の木曜日になります。

●受付時間 平日 午前8時30分~正午、
午後1時~5時15分
土曜日 午前8時30分~正午

Step② 「粗大ごみ収集処理申込券」を購入し 粗大ごみに貼り付け

収集の手数料は、粗大ごみ1点につき1枚(500円)、
大型粗大ごみ1点につき2枚(1,000円)です。
申込券は美化プラント、住民課、ラビンプラザ、レディースプラザのほか、町内の商店やコンビニエンスストアの一部で購入できます。

Step③ 粗大ごみを屋外に出す

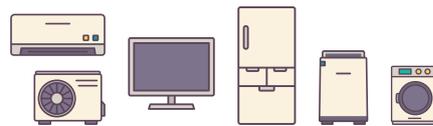
収集日の午前8時30分までに、申し込み時に指定した持ち出し場所(庭など)に出しておいてください。

- 建物内での作業は行いませんので、自宅敷地内の屋外に置いてください。
- 収集時刻の指定はできませんが、収集の際に立ち会っていただく必要はありません。

美化プラントへの持ち込み

- 受付時間 平日・祝日 午前9時~11時30分、
午後1時~4時30分
土曜日 午前9時~11時30分
- 持ち物 持ち込みができるのは町民の方のみです。住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。
- 手数料 粗大ごみ1点につき300円、
大型粗大ごみ1点につき600円です。
現金でお支払いください。

家電4品目を捨てる場合



家電のうち、エアコン(本体・室外機)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、「家電リサイクル法」に基づき処分するため通常の粗大ごみと出し方が異なります。詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。

町ホームページ
「家電リサイクル(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)」



不要品のリユース(再利用)を検討しましょう

インターネットサイト **おいくら?** なら **手軽に早く売れるかも!**

愛川町は、おいくらと連携してリユースを推進しています。

詳しくはコチラ「愛川町×おいくら」から ▶



インターネットサイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携し、リユース促進に取り組んでいます。不要になった品物は、「おいくら」を通じて買い取りの査定依頼を出すことができ、見積り結果を比較できます。搬出が大変な大型の家具や家電なども出張買取の対象です。

令和8年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」は、3月18日(水)の朝刊(朝日・毎日・読売・神奈川・産経・東京・日経)への折り込みで配布します

新聞を購読されていない方はコンビニや町ホームページで!

問 環境課 廃棄物対策班
☎(内線)3513

新聞を購読されていない方は、町役場、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設や、町内コンビニエンスストアなどで配布するほか、町ホームページに掲載しますので、ご利用ください。

外国語版は、9カ国語(スペイン・ポルトガル・英・中国・タイ・クメール(カンボジア)・タガログ(フィリピン)・ベトナム・シンハラ(スリランカ))に対応していますので、環境課へお問い合わせください。



町ホームページ
「ごみ・資源物収集カレンダー」

住所の変更が多くなるこの時期、平日に手続きに来られない方のために 住民課 休日窓口を開設します

3月29日(日)、4月5日(日)
役場1階 住民課 午前8時30分～正午

問 住民課 住民窓口班
☎(内線)3312



◎取り扱い業務

- 転居、転入、転出などの住所異動手続き
(転出証明書が無い場合と海外からの転入は除く)
- 住民票の写しの交付(広域交付は除く)
- 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 戸籍謄抄本の交付(広域交付は除く)
- 特別永住者証明書などに関する手続き
- マイナンバーカード交付・電子証明書に関する手続き
(マイナンバーカード申請支援窓口(無料の写真撮影)は休止です)

住民票・印鑑登録証明書の取得は 「コンビニ交付」「電話予約での休日交付」を ご利用ください!

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

平日に役場へ来られない方は、早朝や夜間、休日に身近なコンビニエンスストアなどで各種証明書を取得することができる「コンビニ交付」や、土曜・日曜・祝日などの閉庁日に証明書の受け取りができる「電話予約での休日交付」をぜひご利用ください。

コンビニ交付(マイナンバーカードをお持ちの方)

◎利用場所

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

◎手数料

役場窓口で交付するときの手数料と同額

注意 手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。減免を受ける場合は、町役場または連絡所をご利用ください。

◎交付できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、
印鑑登録証明書

◎利用時間

午前6時30分～午後11時のうち、各店舗の
営業時間内(メンテナンス時などは利用できません)



町ホームページ
【ご利用ください】
コンビニ交付
サービス

電話予約での休日交付

◎交付できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

◎予約の受け付け

- 受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。
(午前8時30分～午後5時に、住民課へ電話で予約をしてください)
- 予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。
- 印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手元にご用意ください。

◎受取場所

予約の際に、受取場所(役場1階住民課、半原・中津連絡所)を
指定していただきます。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

◎受け取り方法

希望日に、指定した受取場所へお越しください。

時間 役場1階住民課:午前8時30分～午後5時
半原・中津連絡所:午前8時30分～午後9時

◎受け取りの際には次のものをお持ちください。

- 来庁する方の本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- 手数料(1通につき300円)
- 印鑑登録証明書の場合は、
印鑑登録証(カード)



町ホームページ
「住民票の写し・印鑑登録証明書の
電話予約による休日の受取り」

マイナポータルから オンラインで転出届を提出できます

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314



町ホームページ
「引っ越しワンストップサービス」

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じたオンラインによる転出届(愛川町から他の市区町村への引っ越し)の提出が可能です。このサービスを利用し転出される方は、町役場窓口への来庁が原則不要で、ご自宅での手続きが可能となります(転出証明書の交付はありません)。また、転入(町外から愛川町へ)・転居(愛川町内での引っ越し)の手続きも、町役場へ来庁予定を連絡することで、窓口でのご案内をスムーズに行うことができますので、事前にご連絡ください。

※窓口に来庁が不要なのは転出届のみです。転入届と転居届は窓口への来庁が必要です。



● サービスを利用できる方

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内の住所での引っ越しをする方

● オンラインで転出届の提出ができる期間

引っ越し日の30日前から引っ越し日の10日後まで

- 単身での引っ越しのほか、同一世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。
- マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォン、パソコン、ICリーダーなどの機器が別途必要です。

● ご利用にあたっての注意点

- オンラインでの転出届け出後、実際に引っ越しをされた日から14日以内に転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。
- 転入(転居)届の際は、必ずマイナンバーカードをお持ちください。
- 転入(転居)届をする前に、マイナポータル上で転出届・転入(転居)予定連絡の申請状況が「完了」になっていることをご確認ください。
- マイナンバーカードの氏名・住所などを最新の情報に更新していない場合は利用できません。
- **マイナンバーカードに電子証明書が未発行または失効している場合や、暗証番号が分からない場合は利用できません。**

軽自動車税の課税基準日は 毎年4月1日です

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3274

町ホームページ
「軽自動車税」



区分	窓口
<ul style="list-style-type: none"> ● 原動機付自転車(125cc以下) ● 特定小型原動機付自転車 ● 小型特殊自動車 ● ミニカー 	愛川町役場 税務課 ☎(内線)3274
<ul style="list-style-type: none"> ● 二輪の軽自動車(125cc超~250cc) ● 二輪の小型自動車(250cc超) 	関東運輸局 神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎ 050(5540)2037
<ul style="list-style-type: none"> ● 軽三輪自動車 ● 軽四輪自動車 	軽自動車検査協会 神奈川事務所 相模支所 ☎ 050(3816)3120

軽自動車や原動機付自転車の所有者などを変更した場合は、**3月31日(火)**までに必ず手続きをしてください。車種によって手続きの場所や必要書類が異なりますので、あらかじめ電話などでご確認の上、お越しください。



町が発注する小規模工事・修繕の 受注希望者登録申請を受け付けています

問 管財契約課 契約検査班 ☎(内線)3267

● 対象案件

1件当たりの予定価格が50万円以下の小規模工事・修繕

● 申請資格

町内に住所および事業所がある個人事業者または町内に本店がある法人事業者で、次の要件を全て満たす方

- 登録を希望する業種について1年以上の業務実績がある
- 地方自治法施行令第167条の4に定める欠格事項(契約締結能力がない者、不正行為をした者など)に該当しない
- 町の入札参加資格登録者でない
- 業務に必要な許可・資格などを有している
- 納期限の到来した町税および国民健康保険税を完納している
- 個人事業者または法人の役員などが、愛川町暴力団排除条例第2条第4号に掲げる「暴力団員等」または同条第5号に掲げる「暴力団経営支配法人等」でない

● 申請方法

申請書に記入の上、管財契約課へ直接お持ちください。申請書は管財契約課と町ホームページで配布しています。



町ホームページ
「小規模工事・修繕の
受注希望者登録を受け付けます」

知って備える! 安全・安心のまち

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245



侵入盗が増えています! 防犯の見直しを

厚木警察署管内の主な犯罪発生状況 令和7年1月1日~12月31日 ()内は前年比

区分	全刑法犯	主な内訳					
		知能犯 (特殊詐欺など)	侵入盗	オートバイ 盗	自転車盗	車上狙い	部品狙い
愛川町	157 (+17)	5 (-2)	21 (+8)	7 (+3)	21 (-11)	4 (-4)	3 (-2)
厚木市	1,529 (+132)	113 (+22)	95 (+22)	107 (+45)	341 (+9)	47 (-4)	54 (-14)
清川村	4 (-3)	0 (-1)	2 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)	0 (±0)
合計	1,690 (+146)	118 (+19)	118 (+30)	114 (+48)	362 (-2)	51 (-8)	57 (-16)

町内の刑法犯認知件数は、前年比で17件の増加となっています。なかでも「侵入盗」の発生件数は、厚木警察署管内全体で増えており、こうした犯罪の被害を防ぐためには、家庭や事業所、空き家の管理者などが自ら適切な防犯対策を講じていくことが重要です。在宅時でも玄関や窓を施錠する、防犯機器を活用するなど、被害に遭わないための対策を実施してください。

また、近年多発している強盗などの犯罪を未然に防ぐため、町では住宅の防犯対策に要した費用の一部を助成していますので、ご活用ください。



町ホームページ
「住宅用防犯対策費用の一部を助成します」

二輪車や 高齢者の事故に注意!

厚木警察署管内の人身事故の発生状況

令和7年1月1日~12月31日 ()内は前年比

区分	発生件数	死者数	負傷者数
愛川町	87 (+23)	0 (-1)	107 (+38)
厚木市	590 (-28)	7 (+4)	660 (-40)
清川村	8 (-2)	0 (±0)	11 (-4)
合計	685 (-7)	7 (+3)	778 (-6)



事故の内訳 令和7年1月1日~12月31日

()内は前年比

区分	二輪車	自転車	歩行者	高齢者	子ども	飲酒
愛川町	23 (+11)	21 (+2)	9 (-4)	31 (+8)	8 (+5)	2 (+1)
厚木市	148 (+10)	125 (-19)	108 (-1)	186 (+16)	38 (+1)	6 (+3)
清川村	2 (-5)	1 (+1)	0 (-1)	3 (±0)	1 (+1)	0 (±0)
合計	173 (+16)	147 (-16)	117 (-6)	220 (+24)	47 (+7)	8 (+4)

町内の事故発生件数は、前年比で23件の増加となっており、「二輪車」「自転車」「高齢者」が関係する事故が依然として多い状況です。交通安全の輪を家庭や職場、地域へと広げ、今年も笑顔で1年を過ごせるよう、交通ルールを守って思いやりのある運転に努めましょう。

改正道路交通法

問 住民協働課 交通防犯班 ☎(内線)3245

4月1日から自転車運転に 「青切符」制度が導入されます

自転車に対する交通反則通告制度(「青切符」による取り締まりを行う反則金制度)などを内容とした、改正道路交通法が4月1日(水)に施行されます。



青切符とは

比較的軽微な交通違反をしたときに警察官から渡される交通反則告知書で、青い紙であることから、「青切符」と呼ばれます。反則金を納めなかった場合、刑事処分の対象になることがあります。

●その他の主な改正点

- 車が自転車などの右側を通過する際のルール新設

「車などが自転車などの右側を通過する際、十分な間隔がないときには、その距離に応じた安全な速度で進行しなければなりません(罰則:3カ月以下の拘禁刑または5万円以下の罰金)。
また、自転車などはできる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません(罰則:5万円以下の罰金)。

- 普通仮免許などの年齢要件引き下げ

「これまで18歳以上でなければ取得できなかった普通仮免許や準中型仮免許の年齢制限が引き下げられ、17歳6カ月から取得できるようになります。これにより、早生まれの方でも在学中の早い時期から教習を進め、仮免許を取得することが可能になります。

なお、本免許を取得できるのは、これまで通り18歳以上です。

自転車の主な交通違反と反則金

(取り締まりの対象年齢は16歳以上)

- 携帯電話の使用など(保持) 12,000円
- 信号無視 6,000円
- 通行区分違反(右側通行など)※ 6,000円
- 指定場所一時不停止 5,000円
- 公安委員会遵守事項違反(傘差し、イヤホン使用など) 5,000円

※歩道通行可の標識がある場合や、交通状況上車道の通行が危険な場合などは除く

学校運営協議会委員を募集します



地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営などについて協議する審議会の委員を募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

●募集人数 町立小・中学校 各1人

●任期 令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年間)

●年間開催予定回数 3回

●報酬 会議1回につき2,000円

●応募資格

- 町内在住または在勤・在学などで、原則として会議に出席できる方
- 他の審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

問 教育委員会 指導室 ☎(内線)3619 町ホームページ
「学校運営協議会」
FAX 046(286)4588
✉ shido@town.aikawa.kanagawa.jp

●応募期限 4月3日(金)

●応募方法

「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、教育委員会指導室へ。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。
申込書は、役場1階町政情報コーナー、教育委員会、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

ご存知ですか？国民年金「付加年金」



納めた付加保険料分は年金受給開始から2年で回収できるため、3年目以降はまるまる得する年金制度です。

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3379

町ホームページ
「もらう年金を増やすには」

国民年金の、第1号被保険者(自営業、自由業、学生など)と任意加入被保険者の保険料は定額となっており、令和7年4月からの月額17,510円です。これに加えて月額400円の付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に上乗せして付加年金が支給されます。付加年金の金額(年額)は「200円×付加保険料の納付月数」で算出され、物価スライド(増額・減額)はありません。

たとえば、付加保険料を10年間納めた場合



納付額は、400円×10年(120月)=48,000円
年金受給時に上乗せされる毎年の増額分は、200円×10年(120月)=24,000円 になります。

受給金額の増額分

1年目	24,000円
2年目	24,000円(累計48,000円)
3年目	24,000円(累計72,000円)
4年目	24,000円(累計96,000円)

2年目で納付額相当の増額分を受給

3年目以降は
まるまるお得!

- 注意事項
- 国民年金基金に加入中の方は付加年金のお申し込みはできません。
 - 手続きの際には本人確認書類(免許証またはマイナンバーカード)、年金手帳・基礎年金番号通知書をお持ちください。

春の全国火災予防運動 3月1日(日)～7日(土)

～火災がない地域づくり～

空気が乾燥し火災が起こりやすい時季です。一人一人が火災予防を心掛け、尊い生命や大切な財産を火災から守りましょう。

火災の発生を防ぐ 4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない**
たばこの火種が消えたか
守らないと..... 確認しなかったため火災に
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない**
ストープの前に衣類を置いて
守らないと..... 火災に
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない**
こんろに火をつけたまま
守らないと..... その場を離れて火災に
- 4 コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く**
束ねた電気コードや
守らないと..... たこ足配線から火災に

問 消防課 予防班 ☎(内線)3717

林野火災に備え 消防団と消防署が合同訓練を実施!

近隣地域でも発生している林野火災に対応するため、町消防団と町消防署の合同により、宮沢林道周辺や八幡神社周辺の山林で火災が発生したという想定で、合同指揮本部の設置・運営訓練や、消防ホースを延長して高所に放水する訓練を実施しました。
また、岩手県大船渡市で昨年発生した林野火災の際に緊急消防援助隊として活動した消防職員が、林野火災特有の性質や放水方法などについて、消防団員へ指導しました。



放水訓練の様子

石川和子さんが 農林水産大臣表彰を受賞

問 デジタル推進課 デジタル推進班 ☎(内線)3233

統計登録調査員として長年にわたって各種統計調査に携わり、統計行政の推進に貢献した功績をたたえ、石川和子さん(田代)が「2025年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰」を受賞されました。



石川さん

令和7年度 下水道作品コンクール

(公財)神奈川県下水道公社では、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうため、相模川・酒匂川流域に位置する市や町の小学4年生を対象として、下水道に関する作文、ポスター、書道作品を募集する下水道作品コンクールを実施しています。

本年度は、全3,213点の応募があり、町内からは佐藤愛真さん(中津小4年)がポスターの部で入賞し、2月7日の表彰式で表彰されました。



佐藤さんと入賞作品

問 下水道課 業務班 ☎(内線)3433



4月1日から **個人の方も、法人の方も**

問 横浜地方法務局 厚木支局
☎046(224)3163

住所・名前の変更登記が義務化されます

住所や氏名・名称の変更の日から2年以内に登記登録をお願いします。
詳しくは右の2次元コードから、法務省ホームページ「住所等変更登記の義務化特設ページ」をご覧ください。

法務省
「住所等変更登記の
義務化特設ページ」



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

八菅神社 春の例祭

3月28日(土) 問 商工観光課 観光振興班
☎(内線)3523

午前10時30分～ 少年剣道大会
正午～ 火渡り

例祭で行われる火渡りは、燃え盛る火の中を歩き、一年の無病息災を祈る伝統行事です。一般の見学者も火渡りを体験することができますので、皆さんぜひ、ご参加ください。



過去の火渡りの様子

あいかわりフレッシュ
健康体操講座



町オリジナルの「あいかわりフレッシュ健康体操」を覚え、健康づくりをしませんか。
YouTube 愛川町チャンネル
「あいかわりフレッシュ健康体操(立って体操バージョン)」

- 日 3月16日(月)
 - ①午前 9時30分～10時15分
 - ②午前10時30分～11時15分
 申し込み時に希望の時間をお選びください。

- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で、医師から運動制限を受けていない方 20人程度

- 師 健康運動指導士 高垣茂子先生
- 物 運動のできる服装と靴、飲み物
- 他 当日の健康チェックで体調不良と判断された場合、参加をお断りすることがあります。

申 問 3月9日(月)までに健康推進課へ

厚木保健福祉事務所の相談案内

厚木保健福祉事務所を会場に、健康・福祉に関する相談・検査などを実施しています。事前に電話で予約が必要です。日時などはお問い合わせください。

精神保健・認知症相談

心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談。

- 日 月に2回程度
午後1時30分～4時30分

専門的栄養相談

難病や合併症の方、そのご家族のための食事相談。

- 日 日付は個別に調整します。
午前9時30分～午後4時

療育歯科相談

病気や障がい、発達遅延などがある3歳未満児を対象とした歯科相談。

- 日 月に2回程度
午前9時～正午、
午後1時30分～4時

エイズ、梅毒の無料検査・相談

匿名・無料で受けられます。相談は、随時受け付けています。

- 日 月に2回程度
午後1時20分～4時

申 問 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111(代)

ファミリーサポートセンター会員を募集します

問 子育て支援課 子ども保育班 ☎(内線)3366

ファミリーサポートセンターは育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)の会員相互による育児の援助活動を行う組織です。

町ホームページ
「ファミリー・サポート・センター」



募集する会員 ●依頼会員・・・育児援助を受けたい方

町内在住・在勤で、生後3カ月から小学3年生までのお子さんがいる方

●提供会員・・・育児援助を行いたい人

町内在住の方(町が実施する、育児援助に関する講習会(半日程度)を受講していただきます)

両方の会員を兼ねることもできます。

依頼会員の必要な援助や保育所・幼稚園・児童クラブなどの開始前または終了後の預かりや送迎など、少しの時間だけお子さんを預けたい時なども利用できます。利用方法や報酬など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

専門職から

精神保健福祉士をご存知ですか?

精神保健福祉士は精神障がいのある方の生活上の困りごとや、社会復帰に関する相談に対しての助言・指導を行うほか、日常生活への適応のための必要な訓練などを行います。



●精神保健福祉士がいる場所

- 医療機関 精神科病院や総合病院の精神科、心療内科・精神科クリニックなど
 - 行政機関 地方自治体、保健福祉事務所、精神保健福祉センターなど
 - 福祉サービス事業所
グループホームや自立訓練施設、相談支援事業所、就労支援を実施する事業所、地域活動支援センターなど
 - 司法機関 保護観察所、更生保護施設、矯正施設など
- このほかにも社会福祉協議会や企業、職業安定所など、さまざまな場所で活躍しています。

●主な相談内容

- 生活のしづらさ、生きづらさに関してのご相談
- 利用できる福祉サービスを知りたいといったご相談
- 精神疾患、精神障がいのある方のご家族から、接し方や向き合い方に関するご相談
- ひきこもり、精神障がいのある方のご家族が亡くなった後の生活に関するご相談

●相談先

福祉支援課 障害福祉班

☎(内線)3355
受付時間 町役場の開庁時間

障害者総合相談窓口
愛川町 ゆいはあと

☎(内線)3815
受付時間 火曜～金曜
午前9時～午後5時

こころの健康に関する相談を、
電話や面接でお受けします。

日 日時 所 場所 人 対象・定員(応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他事項 申 申し込み

「メール配信サービスをご利用ください」「防災情報」「安全・安心情報」「防災行政無線情報」「イベント情報」「子育て情報」をメールで配信していますので、お問い合わせは健康推進課へ ☎(内線)3341

子育て

お子さんの歯科保健指導

- 日 3月26日(木)
受付時間を分けてご案内します。
個別通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、
バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重
測定も行います。

歯科保健指導	対象
1歳児歯科健診	令和7年2月生まれ
2歳児歯科健診	令和6年2月生まれ
	令和5年8月生まれ

対象者には3月上旬までに必要書類
をお送りしますので、届かない場合は
ご連絡ください。
育児について心配事のある方は、
保健師・栄養士が相談をお受けします。



すくすく親子健康相談

- 日 3月5日(木)
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと
保護者
- 物 母子健康手帳
- 他 離乳食の展示・試食(保護者のみ)
も実施します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

産後ケア「ひなたぼっこ」

内容は、身長・体重測定、育児・栄養・
母乳に関する個別相談、お友達づ
くり、お母さんたちの休息などです。

- 日 3月19日(木)
午前9時30分～11時30分
受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんと
そのお母さん、お父さん
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃ
ん用)、赤ちゃんに必要なもの(お
むつ、ミルクなど)
- 申 3月18日(水)までに
健康推進課へ
- 問 問い合わせ ☎ファクス ✉電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

乳幼児の健康診査

1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には3月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡
ください。

所 健康プラザ2階 健診室

受付時間を分けてご案内します。個別通知でご確認ください。

対象	1歳6カ月児 (令和6年9月生まれ)	3歳6カ月児 (令和4年9月生まれ)
日にち	4月22日(水)	4月14日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、 バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、 バスタオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。
対象になる前月の下旬に通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。

- 日 4カ月児健診 満4カ月になった日から満7カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満4カ月)
- 10カ月児健診 満10カ月になった日から満13カ月になる日の前日まで
(最適月齢は満10カ月)

健康

健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

- 日 3月18日(水) 午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室



骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

- 人 町内在住で成人の方(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

ヘルスあっぷ相談

- 人 町内在住で40歳以上の方
- 申 健幸aiちゃん測定のみ要予約(先着3人)。
3月17日(火)までに健康推進課へ

健幸aiちゃん

タッチパネルと音声ガイダンスを
備え、運動機能測定や判断力(認
知能力)測定を行うことで健康
状態を「見える化」する機器です。



令和8年度がん検診

集団検診は3月16日(月)までにお申し込みを!

がん検診には、指定された日時に健康プラザで受診する「集団検診」と、
町が指定する医療機関で受診する「医療機関検診」があります。

●集団検診(申し込みが必要です)

2月下旬から世帯主宛てに申込書をお送りしています。
検診を希望する方は、必要事項を記入し3月16日(月)必着で返送してください。

●医療機関検診

医療機関検診(乳・子宮・前立腺・^{こうくう}口腔がん)は、6月上旬に対象者に受診券を
送付しますので、申し込みの必要はありません。ただし、医療機関での大腸がん
検診は、事前に電話で健康推進課へお申し込みください。
乳・子宮・前立腺がんについて、受診券が届く前に受診を希望される方は健康
推進課へご連絡ください。

LINEで町の情報を発信中! 愛川町LINE公式アカウントで、防災情報やイベント情報などを発信しています。
「愛川町」または「@aikawatown」で検索し、「友だち登録」をお願いします。
政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3214

■自治会(行政区)に加入しましょう! 自治会では、夏祭りや運動会、防犯パトロール、防災訓練などの活動を通じて、住み良い地域づくりを進めています。加入希望などのお問い合わせは、地域の自治会役員へご連絡ください。
 ●住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3242

町民相談 問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243

法律相談《完全予約制》	3月6日(金)・19日(木) 午前10時～午後3時 【4月は3日(金)、16日(木)】
司法書士法律相談	3月11日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	3月12日(木) 午後1時～4時
不動産相談	3月26日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	3月2日・5日・9日・12日・16日・ 19日・23日・26日・30日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	3月13日(金) 午前10時～11時30分

- 法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
- 法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- 相談当日は、協働推進班へお越しください。
- 相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。
- 交通事故に関する相談は、「法律相談」をご利用ください。お急ぎの場合には(公財)日弁連交通事故相談センター ☎0120(078)325をご利用ください。

用 施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	6月利用分
抽選結果	4月2日(木)

当選者は4月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

3月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、 三増公園陸上競技場	毎週火曜日、23日(月)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日、21日(土)午後0時30分～
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、 レディースプラザ	31日(火)
図書館	毎週火曜日、2日(月)
郷土資料館	毎週月曜日

芝グラウンドの整備工事(芝の張り替え)のため
三増公園陸上競技場を
休場します 問 スポーツ・文化振興課

●休場期間(予定) ☎(内線)3633

4月1日(水)～7月17日(金)

- 工事の進捗状況により、芝グラウンド周囲のトラック部分については、6月中旬以降に利用できる場合があります。
- 競技場の休場期間中も、テニスコートは通常どおり利用できます。

不用品情報

町ホームページ
「不用品登録制度」



問 住民協働課 協働推進班 ☎(内線)3243
2月18日現在の情報です

譲ります

- 【無償】▽愛川中原中学校 ジャージ(上) ▽ハムスター用飼育セット
- 【有償】▽介護用ベッド ▽介護用トイレ椅子 ▽カラオケマイク ▽マイク

譲ってほしい

- 【無償】▽愛川中原中学校 女子制服
▽愛川幼稚園ジャージ・体操着(上下)

今月号の広報あいかわを読んでクイズに挑戦! 正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼント!!



本町では、町内の伝統産業を子どもたちに知ってもらうため、手すき和紙を使った卒業証書作りが3つの小学校で行われています。この和紙の原料となる植物は、次のうちどれでしょうか。

- ①コウゾ ②桑 ③つつじ

2月1日号の答え: ②赤バイク

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限りです。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 3月10日(火) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 愛川町 角田251-1
愛川町役場 政策秘書課 秘書広報班

◆ファクス 046(286)5021

◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

◆町ホームページ応募フォーム

当選者: 井上泰子さん、杉原康子さん、小倉和子さん

親子の！
あいかわ森のようちえん5月

自然の中で思い切り遊ぼう！親子で春を感じよう！

日 5月9日(土)

所 県立愛川ふれあいの村

人 2歳～年長を含む家族 40人

費 大人 1,700円、
小中学生 1,500円、
2歳～年長 1,200円、
2歳未満 100円

申 問 4月10日(金)までに
県立愛川ふれあいの村へ
☎ 046(281)1611



愛川ウインドオーケストラ
2026スプリングコンサート

町内で活動する唯一の吹奏楽団。
団員一丸となって、すてきなハーモニーを届けます。

日 3月15日(日)
午後1時30分～(午後1時開場)

所 文化会館ホール

他 演奏内容

「3つのジャポニスム I.鶴が舞う II.雪の川 III.祭り」、
ウエストサイド物語より「シンフォニック・ダンス」、
「時代劇えきすげれす」

指揮者 須藤憲夫さん

申 申し込みの必要はありませんので、
直接会場へお越しください。

申 問 愛川ウインドオーケストラ
飛澤 ☎ 090(8854)6249

ガラスウェアペインティング
体験教室

ガラスに直接描ける専用の絵の具を使って、
グラスや瓶などのガラス製品を彩ります。

日 3月21日(土)
午後1時30分～3時30分

所 ラビンプラザ 会議室

人 町内在住または在勤・在学の方
10人

師 あいかわ^{がくしゅう}楽習応援団
「みんなの先生」武川多恵さん

費 100円(材料代)

物 細かい筆、筆を洗う容器
(いずれも可能であれば)

申 問 3月18日(水)までに
ラビンプラザへ
☎ 046(281)0177

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、
国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、
納税相談もできます。

日 3月28日(土)・29日(日)
午前8時30分～午後5時

所 役場本庁舎1階 税務課



今月の納税・納付期限

【国民健康保険税】第10期分

【介護保険料】第10期分

【後期高齢者医療保険料】第9期分

● 納期限は、3月31日(火)です。

がんばれ!
SC相模原!

SC相模原広報担当
ガミティ

<https://www.scsagamihara.com/>

試合日程 H = ホーム A = アウェー

キックオフ	対戦相手	会場	
3月 1日(日) 午後2時	モンテディオ山形	相模原ギオンスタジアム	H
3月 8日(日) 午後2時	栃木SC	相模原ギオンスタジアム	H
3月14日(土) 午後2時	ベガルタ仙台	ユアテックスタジアム仙台	A
3月21日(土) 午後2時	横浜FC	相模原ギオンスタジアム	H
3月29日(日) 午後1時	ヴァンラーレ八戸	プライフーズスタジアム	A

文化会館催し案内

ホー ル						
日にち	催し	開演	終演	主催	入場	
3月 8日(日)	第12回 愛川混声合唱団 定期演奏会	午後2時	午後3時 30分	愛川混声合唱団 中村 ☎ 046(286)7075	1,000円 (高校生以下無料) (先着535人)	
3月12日(木)	令和8年 第58回 愛川町十四歳立志式	午前9時 30分	午前11時 40分	愛川町・愛川町教育委員会 生涯学習課 ☎(内線)3642	関係者のみ	
3月15日(日)	愛川ウインドオーケストラ 2026スプリングコンサート	午後1時 30分	午後3時 30分	愛川ウインドオーケストラ 飛澤 ☎ 090(8854)6249	無料 (535人)	
3月22日(日)	リトルフェローピアノ 発表会	第1部	午前10時 30分	午前11時 30分	リトルフェローピアノの会 豊島 ☎ 046(285)5155	関係者のみ
		第2部	午後1時	午後4時		
3月26日(木)	愛川キッズピクスダンス発表会 #おどってみた	午後3時 30分	午後5時	愛川キッズピクス 田中 ☎ 090(2562)2529	無料 (535人)	

● 毎週火曜日は休館です。 ● 問い合わせは直接主催者をお願いします。

問 問い合わせ FAX ファクス ☑ 電子メール 費 がないものは無料です。 人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

■ 図書館だより 話題の本(一般書)
問 図書館 ☎ 046(285)6963

湊かなえ『暁星』、宮島未奈『成瀬は都を駆け抜ける』、ジェーン・スー『ねえ、ろうそく多すぎで誕生日ケーキ燃えてるんだけど』

■図書館だより 話題の本『児童書』キボリノコンノ『きぼーるMOEのえほん』、きむらゆういち『あたらしいかく』
 工藤ノリコ『ノラネコくん』はるなつあきふゆきせつにししたしむえほんさいじき』
 問 図書館 ☎ 046(285)6963

詩吟教室生徒募集

漢詩・和歌の意識と詩吟の基本的な吟じ方および呼吸法・発声法についての教室です。

- 日 3月12日・26日 (いずれも木曜) 午後1時～3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 物 筆記用具、ボイスレコーダーをお持ちの方は持参して録音も可。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町吟詠連盟会長 勝又荘蔵 ☎ 046(286)1035

はじめての
多肉寄せ植え教室

ひなた大好き、簡単手間いらずな多肉植物の寄せ植えを楽しみませんか。

- 日 3月20日(金・祝) 午前10時～11時30分
- 所 レディースプラザ1階 創作創造室
- 人 町内在住または在勤・在学の方 6人
- 師 レディースプラザ職員
- 物 筆記用具、ピンセット、割り箸
- 費 1,500円(材料代)
- 申 問 3月7日(土)までにレディースプラザへ ☎ 046(285)1600

みんなのつどい

「おはなしたんぼぼ」の皆さんによる、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどを行います。



- 日 3月14日(土) 午前10時30分～
- 所 文化会館1階 リハーサル室
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 図書館 ☎ 046(285)6963

第1回ソフトテニス教室

- 日 4月12日(日) 午前9時～午後1時 (予備日は4月19日)
- 所 第1号公園テニスコート 1～3コート
- 人 町内在住または在勤・在学の方
- 費 200円、高校生以下無料
- 物 動きやすい服装、運動靴
- 他 ラケット・ボールは協会で用意します。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川町ソフトテニス協会 生野 ☎ 090(6138)7981

2026春期
硬式テニス教室

親子での参加のほか、子どもだけ、大人だけでの参加も歓迎します。

- 日 5月10日・17日・24日 (いずれも日曜) 初心者:午後1時～3時 初心者・中級者:午後3時～5時
- 所 第1号公園テニスコート 1～3コート
- 人 小学校3年生以上の方 45人(先着) 親子参加も歓迎
- 物 運動のできる服装とラケット、飲み物、タオル
- 費 1,000円(教室初日に集めます)
- 申 4月10日(金)までに第1号公園体育窓口の申し込み用紙に必要事項を記入し投函箱へ。愛川町テニス協会ホームページからもお申し込みできます。

愛川町テニス協会
ホームページ



- 問 愛川町テニス協会 松井 茂
✉ aikawa_tennis_association@yahoo.co.jp



県立あいかわ公園

問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646

問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあうイベントです。

- 日 3月1日(日) 午前10時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人(10分交代)
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

ムササビファミリーの生活圏観察

冬のムササビの生活圏を探索します。

- 日 3月8日(日) 午後1時～3時
- 所 県立あいかわ公園
- 人 20人
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

スポーツチャンバラ教室

話題のニュースポーツ「スポーツチャンバラ」を体験しよう。

- 日 3月15日(日) 午前11時～午後2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。



自然観察教室

- 日 3月22日(日) 午後1時～2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

工芸工房村

陶芸工房 かぶと作り体験

陶芸工房で、端午の節句のかぶと作りを体験します。

- 日 3月1日(日)～31日(火) (30日を除く月曜は休館日)
- 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 費 1,500円
- 申 2日前までに、県立あいかわ公園工芸工房村へ



体験で作られたかぶと



2026/令和8年 3 Mar. あいかわカレンダー

1 (日)
2 (月) 議会本会議(2日目)/消費生活相談
3 (火) 議会本会議(3日目)
4 (水)
5 (木) 消費生活相談/すくすく親子健康相談
6 (金) 議会本会議(4日目)/法律相談
7 (土)
8 (日)
9 (月) 議会本会議(5日目)/消費生活相談
10 (火) ハローワーク就労相談会/3歳6カ月児健康診査
11 (水) 司法書士法律相談
12 (木) 行政書士相談/消費生活相談
13 (金) 人権・行政こまりごと相談
14 (土)
15 (日)
16 (月) 消費生活相談
17 (火)
18 (水) ヘルスあっぷ相談/骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会
19 (木) 法律相談/消費生活相談/産後ケア「ひなたぼっこ」
20 (金)
21 (土)
22 (日)
23 (月) 消費生活相談
24 (火)
25 (水) 議会本会議(6日目)/1歳6カ月児健康診査
26 (木) 不動産相談/消費生活相談/1・2歳児歯科健診
27 (金)
28 (土) 休日納税・相談窓口
29 (日) 休日納税・相談窓口/住民課休日窓口
30 (月) 消費生活相談
31 (火)

12 丹沢高原豚/丹沢ハム工房 (丹沢農場・角田200)



町内にある自社農場で、非遺伝子組み換え飼料にこだわって育てた丹沢高原豚を使用。精肉やハム・ソーセージは、食品添加物や化学調味料を使わず、素材本来のうまみと安心・安全なおいしさが特長です。



ぐるっと お出かけ!! ぱくっと グルメ!! ひびっと 体験!!
愛川ブランド認定品を紹介します!
☎ 政策秘書課 秘書広報班 ☎(内線)3213
町をPRし、たくさんの観光客に来ていただくために生まれた「愛川ブランド」。このたび決定した第3期愛川ブランド認定品を毎月数点ずつ紹介します。

13 御炭山もなか/三増獅子舞/どら焼 (菓匠土門・角田261-3)

伝統の技を受け継ぐ職人が、厳選素材と愛川の自然の恵みを生かして作る銘菓3種。御炭山もなか、三増獅子舞、どら焼はいずれも由緒ある製法と上品な味わいが特長で、神社奉納や受賞歴を持つ人気の土産品です。



休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45
救急車か病院か、判断に迷ったときは
☎ #7119(24時間対応) かながわ救急相談センター